

戦時下に於ける幼稚園の重要性

長 下 村 壽 一

昨年十月十二日の閣議決定で「教育に關する戦時非常措置方策」が決定され、國民學校・青年學校・中等學校・高等學校・大學・専門學校等即ち教育の殆ど全系統に亘り、現下緊迫せる重大戦局に即應して國內態勢強化の一環を爲し、戦力増強を圖る爲めの種々な改革が行はれることになり、それらの學校に於ては、此の國策の要請に應ずべく色々の方途が既に講せられ、又將に講せられんことある。

右の非常措置方策は幼稚園を其の圏外に置き何等觸れる所が無いのは何故であらうか。又非常措置方策に交渉無き故を以て、幼稚園の運営を舊態依然のまゝ繼續して宜しいであらうか。

思ふに今回の教育に關する非常措置方策は、當面の戦力増強の爲、學園・學徒の全力を集中せしめることを主眼としたものであつて、幼稚園は戦力増強には極めて縁遠い存在であるとして、謂はゞ一應大目に見られたものも解してよからう。併し幼稚園は果して此の重大時局に際して何等戦力増強に交渉の無い存在であらうか。成程、幼児そのものは戦線に立たせることは固より、生産に従事せしめることも出来ないのは無論であるけれども、幼

稚園が家庭に代位して幼児の保育養護に當ることに依つて、戦時下に於ける母・主婦・姉達の家庭・隣組・軍事援護生産増強等の能率を高める貢獻は決して過小に評價さるべきではない。空襲時等に於ける幼児の保護・待避・救療等に就ても家庭より以上に完全な措置を講せらるべきことは固よりである。斯様に考へる丈けでも、幼稚園は國策に没交渉であるとして漫然舊態を墨守すべきものでは決してない。況や教育は悠久なる國運發展に培ふ原動力であるから、たゞひ上級學校の修業年限が短縮せられ又は教育内容の壓縮等が行はれても、全體としての教育能率の低下の許さるべきでないのは勿論で、現に教育界の一角に於て、學齡一年繰上説が起り、滿五歳を以て兒童就學の始期させよと稱導さるゝ事實は、即ち現制下に於ける兒童就學前の教育に依つて、學年短縮等の缺陷を補強せんことをもつて、自ら幼稚園保育の重要性を示唆するものも謂ふべきである。私は全國の幼稚園關係者諸姉が深く思を決戦態勢下に於ける幼稚園の使命發揮に致され、益々奮つて保育報國の一途に邁進せられんことを切にお願ひする次第である。